

令和5年度通年単価契約について（業務委託：対象単価項目数1項目のみ）

- 契約は単価契約です。
- 入札は単価で行いますので、告示文2(6)及び入札説明書3(7)、仕様書を確認のうえ、入札書には1単位あたりの単価を記入してください。
- 入札書は、円単位まで記載することができます。落札金額（契約単価）は、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額とします。ただし、支払いの段階で、契約単価に発注数量を乗じた金額の円未満の端数は切り捨てられます。
- 予定数量は、過去の実績に基づき算出したおおよその数量であり、その数量の履行を確約したものではありませんので、入札単価の算出にあたって、十分留意願います。
- この単価契約の契約期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。